

(再評価)

資料2-2-②

平成30年度第2回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

富士川 総合水系環境整備事業

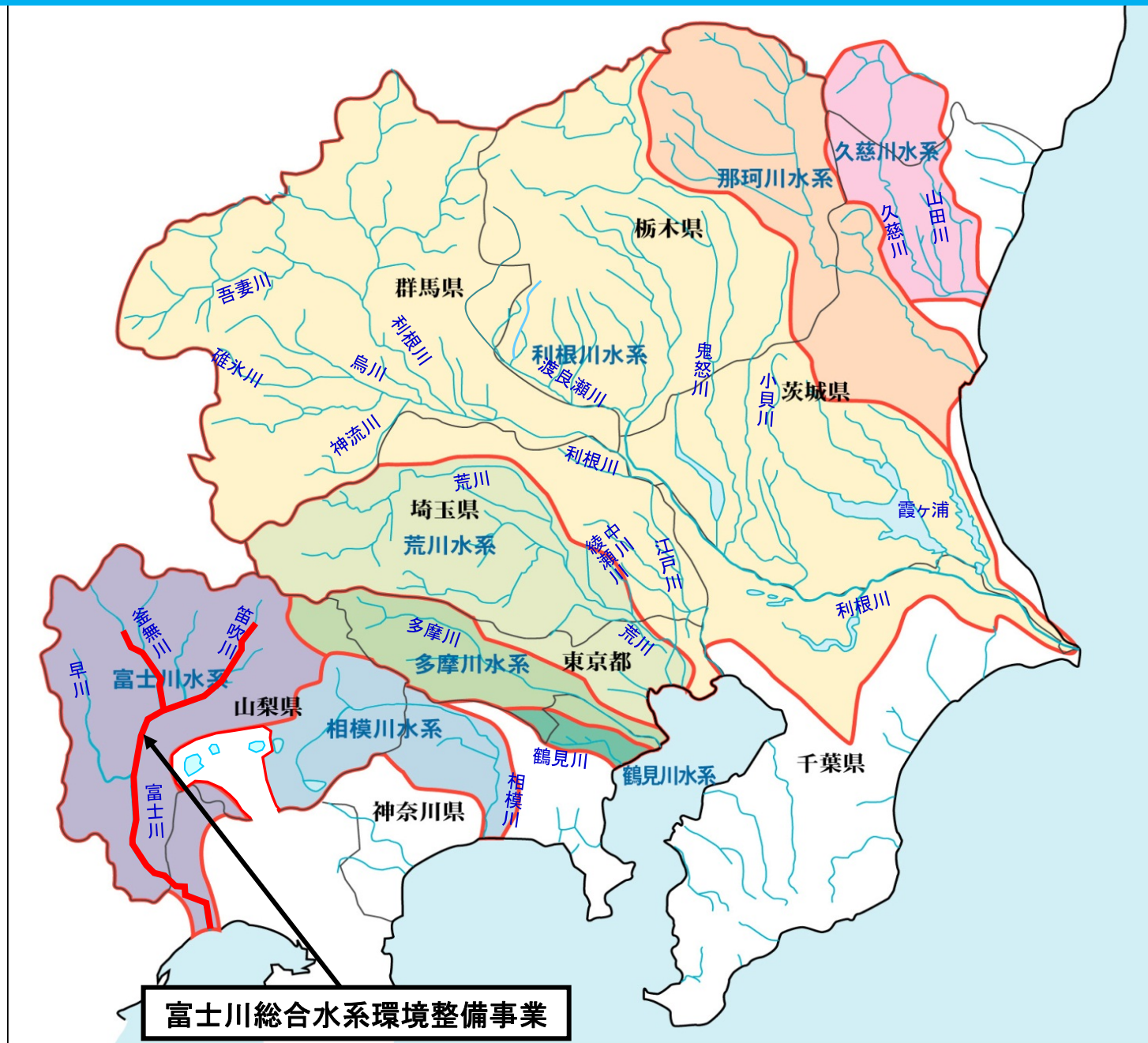
平成30年10月1日
国土交通省 関東地方整備局

＜再評価＞

事業名 (箇所名)	富士川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 小俣 篤		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	山梨県：甲府市、山梨市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町 静岡県：静岡市、富士宮市、富士市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	【富士川水辺整備】：護岸、管理用通路、坂路、高水敷整正、ワンド 等										
事業期間	平成15年度～平成48年度										
総事業費 (億円)	約58億円			残事業費(億円)		約31億円					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・富士川は、良好な自然環境を背景に散策やサイクリング、高水敷のグラウンドを利用したスポーツをはじめ、川中島合戦戦国絵巻(笛吹市)等の地域に根付くイベントが開催される等、多様に利用されている。治水対策としての堤防整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まる中で、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺整備及び地域のまちづくりとの連携が課題となっている。 <達成すべき目標> ・誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間を形成する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標： ・施策目標：										
便益の主な根拠	CVMアンケート調査により得られた支払い意志額(WTP)および受益世帯数 支払意思額：306円/月/世帯 受益世帯数：329,688世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	225.00	C:総費用(億円)		58	B/C	3.9	B-C	167	EIRR(%)	18.9
感度分析	B:総便益(億円)	182.00	C:総費用(億円)		31	B/C	5.9				
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%) 5.40 ～ 6.5 全体事業(B/C) 3.70 ～ 4.1 残工期(+10%～-10%) 5.70 ～ 6.1 3.80 ～ 3.9 資産(-10%～+10%) 5.30 ～ 6.5 3.50 ～ 4.2										
社会経済情勢等の変化	・誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間を形成することにより、富士川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなる。										
事業の進捗状況	・今後も富士川において、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっており、水辺の楽校では、計画段階から整備後まで、地域の方が積極的に関わるなど、水辺整備への期待と熱意の高い地域である。本事業を推進することにより、富士川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられる。										
事業の進捗の見込み	・整備中の2地区(増穂地区、雁・木島地区)において親水護岸、管理用通路(散策路)等を整備している。 ・笛吹三川合流地区において、「かわまちづくり」計画に位置づけられている階段護岸の整備を予定している。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる。										

その他	<第三者委員会の意見・反映内容>・ ・特になし <山梨県の意見・反映内容> ・富士川総合水系環境整備事業における笛吹川は、花火大会など多くのイベントが開催され、地域の川として親しまれ、観光資源としての役割も担っている。 ・本事業による階段護岸の整備により新たな憩いのスペースが創出され、観光振興のうえからも必要な事業である。 ・富士川の増穂地区において整備された富士川親水公園は、多くの人々が川とふれあい親しめる場として活用されており、地域住民の結びつきを強め、地域の活性化が図られている。 <静岡県の意見・反映内容> ・本県における富士川は、中流の山間地、下流の市街化した富士平野を流れ、河川空間は良好な自然環境を背景に散策やサイクリング、高水敷のグラウンドを利用したスポーツ等、多様に利用されている。 ・本事業は、富士川流域の住民をはじめとして、誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間を形成する重要な事業である。
-----	--

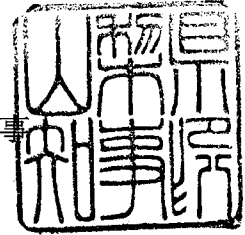
事業位置図



治 第 1 3 9 1 号
平成30年9月21日

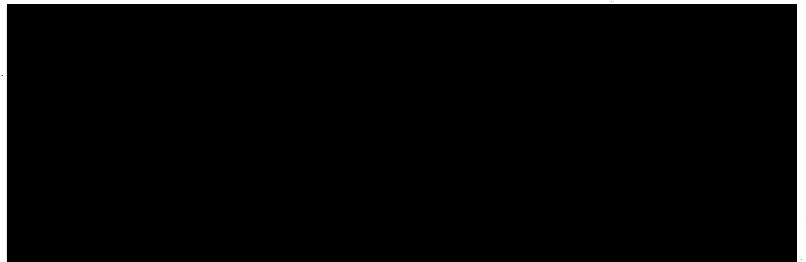
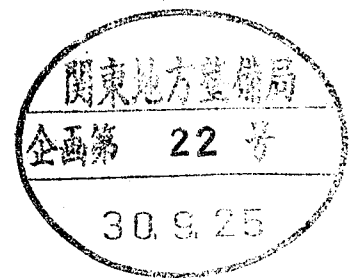
国土交通省 関東地方整備局長 殿

山梨県知事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成30年9月10日付け国関整企画第121号で照会がありましたこのことについて、別添のとおり回答します。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

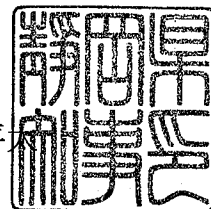
事業名	「対応方針(原案)」 案※	山梨県知事の意見
富士川総合水系環境整備事業	継続	富士川総合水系環境整備事業は、富士川と笛吹川において沿川自治体のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を行っており、地域活性化を図るために必要な事業です。今後も、本県や地元自治体と十分に調整を行って、コスト縮減に留意しつつ、効率的な事業の執行に努めるようお願いします。

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

交 管 政 第 40 号
平成 30 年 9 月 20 日

国土交通省関東地方整備局長
石原 康弘 様

静岡県知事 川勝 平



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成 30 年 9 月 10 日付け国関整企画第 121 号で依頼のあった標記の件について、
下記のとおり回答します。

記

1 河川事業「富士川総合水系環境整備事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、地域の貴重なオープンスペースとして、良好な自然環境を背景に散策やサイクリング、高水敷のグラウンドを利用したスポーツ等、多様に利用されている富士川の河川空間において、流域の住民をはじめとして、誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間を形成する重要な事業です。

今後も引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、必要な予算の確保と更なるコスト縮減の徹底についても併せてお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、県と十分な調整をお願いします。

